

文教民生委員会 会議記録

- 1 期 日 令和2年11月16日（月）
午前9時27分 開会
午前11時55分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 上田 伴子
副委員長 上田 倫久
委員 青山 憲司、芦田 竹彦、
伊藤 仁、関貫久仁郎、
松井 正志
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼調査係長 木山 敦子
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

文教民生委員長 上田 伴子[Ⓔ]

文教民生委員会次第

日 時：2020年11月16日(月) 9：30～

場 所：第2委員会室

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 自己紹介
正副委員長 → 委 員 → 当 局（名簿順） → 事務局
- 4 協議事項
 - (1) 委員会所管事項の事務概要について <別紙事務概要>
前半の部
 - 【市民生活部】
市民課・生活環境課
 - 【健康福祉部】
社会福祉課・高年介護課・健康増進課
 - 【各振興局】**後半の部**
 - 【地域コミュニティ振興部】
生涯学習課・文化振興課・新文化会館整備推進室・スポーツ振興課
 - 【教育委員会】
教育総務課・こども教育課・こども育成課
 - (2) 委員会の重点調査事項について <別紙1>
 - (3) 各種委員の選出について <別紙2>
 - (4) その他
ア 席次の指定について <別紙席次案>
- 5 その他
- 6 閉会

文教民生委員会重点調査事項

2020.04.13

- 1 福祉等の充実について
- 2 医療の確保について
- 3 環境衛生について
- 4 交通安全・防犯対策について
- 5 教育をめぐる諸問題について
- 6 子ども・子育て支援について
- 7 文化財の保護と伝統文化の継承について
- 8 生涯学習について
- 9 新型コロナウイルス感染症対策について

各種委員の選出について

【互選によるもの】

名 称	員数	選任等種別	氏 名
豊岡市国民健康保険運営協議会委員 ※委員の内から会長、会長代理を選出	4人	任命	(会 長)
			(会長代理)
豊岡第2清掃センター管理運営協議会委員	2人	委嘱	
豊岡市パチンコ店等建築審査会委員	2人	委嘱	
豊岡防犯協会役員 ※住所が旧豊岡市の委員 ※委員の中から副会長、監事を選出	2人	選任	(副会長)
			(監 事)
豊岡市奨学生選考委員会委員	2人	委嘱	

【職名によるもの】

	名 称	選任等種別
委員 長	(1)民生委員推せん会委員	委嘱
	(2)豊岡市青少年問題協議会委員	任命
	(3)豊岡市災害対策本部出席者	要請
	(4)豊岡市社会福祉協議会評議員	委嘱 (選任)
	(5)豊岡市功労者表彰審査委員会委員	要請
	(6)豊岡市子どもと心でつながる市民運動推進協議会会員	委嘱
副委員長	(1)民生委員推せん会委員	委嘱

文教民生委員会名簿

2020.11.16

【委員】

職名	氏名
委員長	上田 伴子
副委員長	上田 倫久
委員	青山 憲司
委員	芦田 竹彦
委員	伊藤 仁
委員	関貫 久仁郎
委員	松井 正志

7名

【当局】

職名	氏名	職名	氏名
地域コミュニティ振興部長	幸木 孝雄	市民生活部長	谷岡 慎一
地域コミュニティ振興部参事	桑井 弘之	市民課長	定元 秀之
生涯学習課長	大岸 和義	市民課参事	川崎 智朗
生涯学習課参事	旭 和則	生活環境課長	成田 和博
文化振興課長	米田 紀子	城崎振興局 市民福祉課長	土岐 浩司
文化振興課参事	橋本 明宏	竹野振興局 市民福祉課長	船野 恵子
新文化会館整備推進室長	櫻田 務	日高振興局 市民福祉課長	前野 郁子
スポーツ振興課長	池内 章彦	日高振興局 市民福祉課参事	川端美由紀
		出石振興局 市民福祉課長	川口 雅浩
		但東振興局 市民福祉課長	柏木 敏高
		但東振興局 市民福祉課参事	田邊 雅人

8名

11名

欠席

職名	氏名	職名	氏名
健康福祉部長	久保川伸幸	教育次長	堂垣 真弓
社会福祉課長	原田 政彦	教育総務課長	永井 義久
社会福祉課参事	小野 弘順	教育総務課参事	木之瀬晋弥
社会福祉課参事	大谷 賢司	教育総務課参事	宇川 義和
高年介護課長	恵後原孝一	教育総務課参事	大谷 康弘
高年介護課参事	武田 満之	こども教育課長	飯塚 智士
健康増進課長	宮本 和幸	こども教育課参事	内海 忠裕
健康増進課参事	村尾 恵美	こども教育課参事	恵後原博美
健康増進課参事	三上 尚美	こども育成課長	木下 直樹
		こども育成課参事	吉本 努
		こども育成課参事	富岡 隆
		こども育成課参事	吉谷 孝憲
		こども育成課参事	山本加奈美

9名

13名

【事務局】

職名	氏名
議会事務局主幹兼調査係長	木山 敦子

合計49名

2020年度 文教民生委員会 席次(第2委員会室)



事務局

芦田 委員・

青山 委員・

関貫 委員・

上田(倫) 副委員長○

上田(伴) 委員長◎

松井 委員・

伊藤 委員・

地域
コミュニ
ティ振
興部

旭参事	池内課長
大岸課長	櫻田室長
桑井部参事	橋本参事
幸木部長	米田課長

2020.11.16
机は2人掛けとし、
部ごとに着席します。

前半の部

市民生活部
健康福祉部
各振興局

後半の部

地域コミュニティ振興部
教育委員会

教育
委員会

宇川参事	惠後原参事	吉谷参事
木之瀬参事	内海参事	富岡参事
永井課長	飯塚課長	吉本参事
堂垣次長	大谷参事	木下課長

市民
生活部

谷岡部長	土岐課長	川口課長
定元課長	船野課長	柏木課長
川崎参事	前野課長	田邊参事
成田課長	川端参事	

健康
福祉部

久保川部長	大谷参事	宮本課長
原田課長	惠後原課長	村尾参事
小野参事	武田参事	三上参事



午前9時27分開会

○委員長（上田 伴子） 皆さん、おはようございます。

それでは、おそろいになりましたので、ただいまから文教民生委員会を始めさせていただきます。

私、このたび委員長を拝命しました上田伴子でございます。よろしくお願いいたします。初めてですので大変緊張しておりますが、よろしくお願いいたします。

本当に木々の紅葉も真っ盛りで、出石町も大変いいスポットがあって、蜃気楼の見えるところで何かたくさん写真を撮っておられると聞いております。

この文教民生委員会、結構たくさんの課題を抱えておりまして、委員の皆様のご協力の下、また当局の皆様のご真摯なご協議において進めていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、座って失礼します。

当局から、但東振興局、田邊市民福祉課参事の欠席について申出があり、許可しておりますのでご了承承願います。

本日の当局職員出席者についてであります。委員会室の密集をできるだけ軽減するために、前半の部、市民生活部、各振興局、健康福祉部、後半の部、地域コミュニティ振興部、教育委員会の2つのグループに分けて出席いただくように要請しておりますので、ご了承承願います。

まず、それでは、3の自己紹介のところですが、市議会では、11月12日の臨時議会において役員改選が行われまして、新体制となっております。当委員会の出席者全員に自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、正副委員長、各委員、当局職員、最後に事務局という順でお願いいたします。なお、当局職員におかれましては、マイクを使用し、お手元の名簿順でお願いします。

まず、委員からですが、私は、委員長の上田伴子です。よろしくお願いいたします。

それでは、お願いします。こちらから。

副委員長、お願いします。

○委員（上田 倫久） 2年前にも副委員長をさせていただきましてお世話になりました。よろしくお願いいたします。

○委員長（上田 伴子） どっちからいこうかな。じゃあ、こちらからお願いします。

○委員（関貫久仁郎） 関貫です。よろしくお願いいたします。

○委員（青山 憲司） 青山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（芦田 竹彦） 芦田竹彦でございます。2人おりますんでね。初の委員会になります。よろしくお願いいたします。

○委員（松井 正志） 松井正志です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（伊藤 仁） 伊藤仁です。よろしくお願いいたします。

○委員長（上田 伴子） それでは、当局職員の皆さんのほう、マイクを使用をお願いいたします。

○市民生活部長（谷岡 慎一） 市民生活部長の谷岡です。どうぞよろしくお願いいたします。

○市民課長（定元 秀之） 市民課長の定元です。よろしくお願いいたします。

○市民課参事（川崎 智朗） 市民課参事の川崎と申します。よろしくお願いいたします。

○生活環境課長（成田 和博） 生活環境課長の成田です。よろしくお願いいたします。

○城崎振興局市民福祉課長（土岐 浩司） すみません、城崎振興局市民福祉課長の土岐と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○竹野振興局市民福祉課長（船野 恵子） 竹野振興局市民福祉課長の船野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○日高振興局市民福祉課長（前野 郁子） 日高振興局市民福祉課長の前野郁子と申します。よろしくお願いいたします。

○日高振興局市民福祉課参事（川端美由紀） 日高振興局市民福祉課参事の川端美由紀と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○出石振興局市民福祉課長（川口 雅浩） 出石振興局市民福祉課長の川口と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○但東振興局市民福祉課長（柏木 敏高） 但東振興局市民福祉課長の柏木と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○健康福祉部長（久保川伸幸） 健康福祉部長の久保川です。よろしくお願ひいたします。

○社会福祉課長（原田 政彦） 社会福祉課長の原田です。よろしくお願ひいたします。

○社会福祉課参事（小野 弘順） 社会福祉課参事の
小野と申します。よろしくお願ひいたします。

○社会福祉課参事（大谷 賢司） 社会福祉課参事、
大谷でございます。よろしくお願ひいたします。

○高年介護課長（恵後原孝一） 失礼します。高年介護課長の恵後原です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○高年介護課参事（武田 満之） おはようございます。高年介護課参事の武田でございます。よろしくお願ひいたします。

○健康増進課長（宮本 和幸） 健康増進課長の宮本です。よろしくお願ひいたします。

○健康増進課参事（村尾 恵美） 健康増進課参事の
村尾と申します。よろしくお願ひいたします。

○健康増進課参事（三上 尚美） 健康増進課参事の
三上と申します。よろしくお願ひいたします。

○事務局主幹（木山 敦子） 最後に、事務局、木山
です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（上田 伴子） よろしくお願ひいたします。

それでは、4の協議事項に移ります。1の委員会
所管事項の事務概要について、まず、当局から部単
位で一通りの説明を受けた後、各委員から質疑を行
っていただきたいと思ひます。

本日は、あくまでも事務概要の説明であり、また
時間が限られておりますので、当局説明及び委員か
らの質問は、要点を押さえて簡潔明瞭にお願ひいた
します。

なお、委員会での発言は、委員長の指名の後、マ
イクを使用し、発言の最初に課名と名字をお願ひし
ます。

それでは、当局からページ順で説明をお願ひいた
します。

市民課長。

○市民課長（定元 秀之） 13ページをご覧ください。市民課1項目めは、国民健康保険事業の安定的な運営についてです。

国民健康保険事業につきましては、現況と課題の
3行目のとおり、医療技術の高度化や被保険者の高
齢化等により医療費が年々増加する一方、低所得者
層や高齢者層が多いという加入構造の影響もあり、
国保財政は年々厳しい状況になっています。

それでは、14ページの進捗状況を説明します。
まず、医療費の動向です。10月末現在、医療費の
年間推計額を67億8,600万円としています。
この金額は、昨年度の実績額に比べ2億3,500
万円の減額となります。また、1人当たりの医療費
は、2020年度の見込額が37万5,015円と
なり、2019年度に比べ1,830円低く、前年
度比0.5%の減少となります。

昨年、2019年度の本市の医療費は、入院費の
大幅な増加等により、1人当たりの医療費は6.
5%の増加となり、2019年度実績額のとおり3
7万6,845円となりました。この金額は、一昨
年に比べ2万3,019円も増加したことになりま
す。

2020年度、兵庫県は、県全体で1人当たりの
保険給付費の伸びを3.9%と見込みました。その
伸びを豊岡市の1人当たりの医療費の伸びとして
算出しますと、2020年度の1人当たりの医療費
の見込額は39万1,542円となります。しかし、
今年度上半期は、コロナウイルス感染症の拡大によ
り病院受診が減少したこともあり、10月末現在の
実績による1年間の見込みは、増加ではなく0.
5%の減少となります。

最近のニュースでは、コロナウイルスに感染した
方が全国各地で増加しており、兵庫県も同様です。
これから冬場になり、三密の状態が多くなれば、コ
ロナウイルス感染者が一層増加するかもしれませ
ん。そうなると、今後も病院受診を控える方が増加

することが考えられ、医療費総額及び1人当たりの医療費がより一層減額になる可能性が高くなります。医療費が減額になることはよいことなのですが、本来の趣旨とは違います。今後の医療費の動向に注視しなければなりません。

次に、国保税の収納率ですが、9月末の収納率を書いておりますが、10月末の収納率が確定しましたので、この場で報告をさせていただきます。現年課税分が37%です。前年度同期が36.5%でありましたので、前年度対比は0.5%増となっております。

次に、医療費通知ですが、今年度も年6回、奇数月に発送します。

次に、4の後発医薬品の普及啓発事業の(1)後発医薬品利用差額通知です。削減効果の大きい方から上位800人に年2回通知しております。後発医薬品の普及率は、2020年8月診療分で72.39%で、昨年8月に比べ2.54%増となっております。

最後に、5の特定健康診査及び特定保健指導です。2019年度の特定健康診査受診率は46.3%であり、前年度に比べ0.6%増となっております。また、特定保健指導終了率ですが、56.5%で、前年度に比べ1.4%増となっております。

本来でしたら、この時期に兵庫県下全域のデータが公表されまして、県下全域の受診率や終了率、順位等が示されるのですが、コロナの影響なのか、まだ公表はされておられません。また、今年度ですが、コロナウイルスの関係で、当初の予定どおり実施できてないこともあり、受診率及び終了率ともに、前年度に比べ減少するかもしれません。

続いて、15ページをご覧ください。2項目めはマイナンバーカードの取得推進です。

マイナンバー制度につきましては、今さら説することもなく、国のマイナンバーカードの普及推進を加速させています。

16ページをご覧ください。進捗状況を説明します。まず、交付状況ですが、10月末現在、全国の申請率が28.07%、交付率が21.83%です。

また、兵庫県は、申請率が31.72%、交付率が25.07%です。本市においては、表のとおり、10月末現在の申請率が21.48%、交付率が17.91%となっております。3月末と比較しますと、申請率で約7%、交付率で約6%と順調に伸びております。しかし、国または兵庫県と比較しましても、申請率、交付率ともに低く、今後の普及推進に努めてまいります。

2の会計年度任用職員の配置です。概要の1で、1月、4月に交付事務専任の職員を配置したと記載をしておりますが、9月から始まったマイナポイント制度ですが、スマホやパソコンを持っていない方の申込みについては、各市町村において支援体制を整備するよう通知もあったため、来庁者が今まで以上に急増すると見込み、8月から1人増員をしました。実際、マイナポイントの申込みのため、多くの方が来庁をされております。

3の出張申請による交付ですが、4月から6月は、コロナウイルス感染拡大防止により、希望はありませんでしたが、徐々に希望者も増え、10月末で企業、地区合わせて5件の127人に交付しております。

4の窓口開庁時間延長及び休日開庁による交付ですが、概要の3と4に記載のとおり、毎週木曜日を午後7時まで開庁時間を延長、また、毎月第2週の土曜日、日曜日の午前9時から正午まで開庁し、勤務時間中に来庁困難な方に対し、マイナンバーカードの交付を実施しております。10月までの7か月間で合計181人の方に交付をいたしました。なお、家でスマホやパソコンで申請された家族全員が来庁されるケースが多く見られます。

続いて、17ページをご覧ください。3項目めは乳幼児等・子ども医療費の助成です。現況と課題に記載のとおり、本市の乳幼児等及び子ども医療費助成制度については、兵庫県の福祉医療制度に基づき、保険診療の自己負担の一部を助成をしております。しかし、近年、貧困の世代間連鎖が問題となり、生活困窮世帯の医療費の支払いが課題の一つとなっており、概要の2項目め、来年度生活困窮世帯にお

ける子供の貧困対策として、ゼロ歳から中学校3年生までの子供の外来診療にかかる医療費について、非課税世帯を対象に無料にし、今年度はシステム改修を実施します。

続いて、18ページをご覧ください、進捗状況を説明します。1として、今年度の乳幼児等・子ども医療費助成額の見込みです。国保事業でも説明しましたが、今年度上半期は、コロナウイルス感染拡大により、受診を控えた方が多くありました。表は10月末現在の今年度の決算見込額を記載しております。算出根拠としましては、3月から8月までの診療実績額の2倍としております。

まず、乳幼児等医療費助成額の見込みは8,431万円となり、予算額に比べ3,329万円の減額となります。率にしますと71.7%です。また、子ども医療費助成額の決算見込額は2,723万円となり、予算額に比べ1,097万円の減額となります。率にしますと71.3%となります。今後のコロナウイルス感染拡大によって、さらに助成額は低くなると見込んでおります。

続いて、2の助成拡大に伴うシステム改修及び対象者です。(1)のシステム改修ですが、8月の20日に契約を締結しました。今年度中に改修を行い、来年7月からの助成拡充に向けて、動作確認等を行ってまいります。

また、(2)の対象者ですが、2020年7月時点の非課税者は567人です。17ページの最終行に記載のとおり、2019年の7月時点が628人でしたので、61人減少しております。これは、該当者のほうの減少もあります。しかし、今年はコロナウイルスによって経済が停滞していることでもありますので、所得が減少すると、減少する保護者が多くなると思われ、来年度の非課税者は今年よりも増加すると考えられます。

説明は以上です。

○委員長(上田 伴子) 生活環境課長。

○生活環境課長(成田 和博) それでは、生活環境課の事務概要について説明させていただきます。

19ページをご覧ください、ごみの減量化事業に

ついてご説明いたします。

循環型社会の構築に向けて、さらなるごみの減量化・再資源化を推進しています。進捗状況としましては、2並びに5ですが、古紙類の再生利用促進につきましては、燃やすごみの約40%が紙類であることから、資源ごみの集団回収を推進しています。今年度に自治会や子供会などの団体において322件の実施で、古紙類を1,041トン回収していただき、補助金を交付しています。昨年より件数は38件減少しており、回収量は220トン減少している状況です。これは、新型コロナウイルス感染症による資源回収事業を控えられた団体等があったことによるものと推察しております。

次に、3の水切り運動につきましては、生ごみの約80%は水分と言われていることから、生ごみの減量を目指すため、水切り運動を展開しています。市広報掲載による啓発と併せ、地域のイベントで豊岡市環境衛生推進協議会と協働して、水切りネットと水を絞る器具と一緒に配布し、水切りの実践運動を呼びかけています。

さらに、7のマイバッグの持参については、本年7月1日からレジ袋の有料化が始まったことにより、マイバッグ持参率は高くなっていると思われませんが、引き続き関係団体と呼びかけを行っているところです。

戻っていただきまして、4の食品ロス対策ですが、事業系はもちろん、家庭から排出される食品ロスについても広報等で周知を図っています。外食時の食べ切りの推奨、食品購入前の冷蔵庫の確認など、引き続きタイミングを見計らい、啓発に努めてまいります。

3、4、7については、コロナ禍における家庭内でのごみ排出傾向が高まったことが推察される中、さらなるごみの減量化、分別の徹底、プラスチックごみの排出を減らすような対策を引き続き講じていく必要があると考えています。

続きまして、21ページ、プラスチックごみ削減対策事業についてご説明いたします。循環型社会の構築に向けて、プラスチックごみの排出抑制を推進

します。

進捗状況としましては、1のプラスチックごみ削減対策実行計画の策定、2の推進地等との協議については、新型コロナウイルス感染症の影響により、委員の選定及び実行計画策定会議の開催並びにプラごみゼロ宣言や各種削減対策実行のための先進地等との協議は行えていない状況です。

3の計画策定に向けた現状調査については、委員として参画予定しています大阪商業大学の原田准教授の指導を仰ぎ、河川ごみ調査マニュアル、これは国土交通省水管理国土保全局河川環境課が策定しているものでございますが、それによります方法で、円山川を調査範囲として調査を実施し、この調査につきましては、豊岡高校の生徒と一緒に実施をいたしております。

5の市民との協働については、豊岡市環境衛生推進協議会と協力してマイバッグを配布、実践運動を呼びかけているところです。

続きまして、23ページ、消費者行政活性化事業についてご説明いたします。消費者トラブルの解決と消費者被害防止の取組を進めているところですが、進捗状況としましては、1にありますように、市消費生活センターに寄せられた、本年10月末までの相談受付件数は375件で、救済額は2,208万5,000円となっています。今年度に入ってから顕著なものとして、新型コロナウイルス感染症関連の相談が61件で、在宅期間中にインターネット通販で、お試しのつもりで商品を購入したが、定期購入になっていたなどの相談が多く寄せられています。さらに、携帯電話に料金が未納になっているとのメールを送りつけ、コンビニで電子マネーを購入させてだまし取るといった手口も多くあり、実際に被害が発生した事例もあったため、防災行政無線により注意喚起を行いました。

4の出前講座につきましては、本来なら詐欺被害の防止やエシカル商品を啓発の内容として老人クラブ等に出向き、講座を行うところなのですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座を実施できていない状況です。

5の中学生の啓発講座は、インターネットに係るトラブルの防止や成年年齢引下げの注意点をテーマに、市内の5校で7講座を実施し、340人に受講いただきました。本来なら全校で実施したいところなのですが、新型コロナウイルス感染症による授業カリキュラム調整により、講座未実施校については、490部程度ですが、資料配布をすることで対応しています。

6の市民啓発講座は、ふだんの見守り活動の中で高齢者の消費トラブルを防ぐことができるように、福祉委員と民生・児童委員の方を対象に1回開催し、11月にもう一度開催する予定です。

生活環境課からは以上です。

○委員長（上田 伴子）

それでは、ただいまの説明について、質疑、意見等あればお願いいたします。

青山委員。

○委員（青山 憲司）

ちょっと1点だけ確認させてください。

コロナの関係なんですけれども、豊岡市は幸いにしてというか、数も少ないということであると。心配なのは医療体制についてなんですけれども、今日も新聞では加古川のほうに施設を整備するというふうなこともあったんですけど、医療現場のほうでどういうふうな啓発というか体制が組まれているのか、その辺り。以前は豊岡病院のほうで隔離病床として50床ほど確保し……。あ、こっちか。（「そう、ちょっと後」と呼ぶ者あり）ああ、そうかそうか。申し訳ない、そうやね、ようよう考えたら。（「まだこれから説明されると思う」と呼ぶ者あり）そうやね。

いやいや、今、コロナの話があったもので、それで。

市民のほうに対しての啓発っていうのは、今、どういうふうにされてるのか、その辺りちょっと。

○委員長（上田 伴子）

宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 市民に対しての啓発ということでいけば、今の予防、手指消毒とかマスクの着用、それから、医療機関にかかれる場合に

は、まず電話をしていただくということを防災無線で行ってますし、この間の県が発表されました医療機関へのかかり方というチラシを今度の11月25日の広報と一緒に隣保回覧をしてもらおうかなと思ってますし、広報の中にもその辺りの啓発の記事を記載しているところです。

以上です。

○委員長（上田 伴子） いいですか。

○委員（青山 憲司） はい。

○委員長（上田 伴子） ほかはありませんか。

松井委員。

○委員（松井 正志） それでは、市民課に関係することで、今の新型コロナも関係するんですけども、新型コロナが蔓延してきて、病院への受診機会が反対に減ってきてるっていうふうなことから病院会計が大変赤字というんか、マイナスが続く傾向にあるんですけども、その影響というのは、医療会計にとってはプラスになるんだろうというふうにも思うんですけども、一方で、これがどんどん続いていくと、さっきもどこかで出てましたけれども、経済活動の停滞に伴って収入が減ってくる方が多くなってくる、そうになると、来年度の国保会計にはそういう影響が出てくるんじゃないかというふうな懸念があるんですけども、幸い市民生活部っていうのは税務課も所管されてますんで、そういう収入との関係で、何か傾向を把握されたり、次年度の医療会計に向けての、対策はできないでしょうか、何か考えておられるようなことがあれば教えてくださいなと思います。

○委員長（上田 伴子） 定元課長。

○市民課長（定元 秀之） まず、先ほども説明しましたように、医療費が減っているということは、当然歳出が減っているということになります。今、国保会計につきましては、平成30年度から県単位化になりまして、県のほうが今、会計を持っておりますので、当然、今年度につきましては、先ほど言いましたように、これだけ伸びるだろうという見込みで、納付金をもう事前にお支払いしております。したがって、実際は、歳出がそれだけ減るとい

ことは、県のほうの特別会計は、今年については潤うかなと思っております。ただ、それにつきましても、予定どおり補助金等がもらえるという前提であるかと思っております。

来年度につきまして、当然、予定どおりでありますと、多分繰越金というものが増えるかなと思っておりますが、ただ、来年度、今度は、今までの予定どおり補助金が入るかどうかがというのが分かりませんので、確かに歳出は減るかと思うんですが、その分、歳入も入らないということになると、やはり1人当たり、市町のほうに請求される納付金というものは、やはり変わらないのかなと思っております。

あと収入のほう、国保税につきましては、先ほども言いましたように、今は昨年度に比べ、収納率は少し多い、上がっているという状態です。といいますのは、今年度、国保税で、少し規則にもよりました、少ない、無理だという方につきましては減免対象となりまして、補助金のほうで採用するようになっております。したがって、本当に難しい人につきましては、減免対象として国保税を納めてもらうということが少なくなっておりますので、払える方につきましては、今は収納率のほうは上がっているかと思っておりますが、ただ、今年の所得によりまして来年度どのようになるか分かりませんので、少し来年度は、11月末に県のほうの会議がありますので、それを確認をしながら、また説明をさせていただきますと思っています。

以上です。

○委員長（上田 伴子） はい。

○委員（松井 正志） 次年度の所得の動向について、見通しが非常に難しいと思うんですけども、現状…。ああ、そうか、税務課じゃないから駄目かな。

例えば、持続化給付金っていうのは、あれは所得に入るんだっけ。（発言する者あり）

すみません、撤回します。いいです。

○委員長（上田 伴子） いいですか。じゃあ、税務課との関係があるから。（発言する者あり）

それではどうぞ、芦田委員。

○委員（芦田 竹彦） 医療関係のことでちょっとお

伺います。

先ほど2019年度の医療の受診率46.3%ということで、前年度と比べて0.6%増だということなんですけど、これ男女別に分かったらちょっとお知らせください。掌握されてますか。多分パーセントは分かるんじゃないかな。

○委員長（上田 伴子） 定元課長。

○市民課長（定元 秀之） すみません、申し訳ないです。今、全体のことでまだ確認をしております、男女別、ちょっと聞いておりません。先ほども言いましたように、県全体のこともちょっと把握、普通でしたら今ぐらいには出ておるんですが、まだ出ておりませんので、それが分かり次第、またお知らせをさせていただきたいと、資料として出させていたいただきたいと思います。

○委員（芦田 竹彦） はい、分かりました。

○委員長（上田 伴子） それでは、その資料はまた分かり次第、全員の方をお願いします。

○委員長（上田 伴子） 部長。

○市民生活部長（谷岡 慎一） ちょっと今、資料を持ってきていないんですが……。

○委員長（上田 伴子） 課名と名前を。

○市民生活部長（谷岡 慎一） 資料をちょっと持ってきてないんですが、税務課関係のことで、収納率なんですけど、9月末までで収納率はほとんど変わっておりません。非常に減少傾向にあるかなというふうな予測もしていたんですが、現在のその調定率と昨年ものものと比べましたらそんなに変わっていないと、督促件数もそんなに変わっていないという傾向でありますので、現在のまま推移すると、市税収入としては、そんなに遜色ない形になるのではないかなと予測をしているところです。

ただ、これからまた出てくる可能性はありますので、ちょっと分かりかねますが、現在のその上半期といいますか、の状況ではそういったところがございます。

以上です。

○委員長（上田 伴子） いいですか。

芦田委員、よろしいですか。

○委員（芦田 竹彦） はい、結構です。

○委員長（上田 伴子） それでは、ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） それでは、市民生活部の説明は終わりました。

続いて、健康福祉部、説明をお願いします。

原田課長。

○社会福祉課長（原田 政彦） それでは、25ページのほうをご覧ください。社会福祉課からは2項目出させていただいております。1つが豊岡市障害者福祉計画の策定、これは私のほうから説明をさせていただきます。2つ目が子供の貧困対策の推進については、こちらは参事の小野のほうから説明をさせていただきます。

豊岡市障害者福祉計画の策定についてでございます。現状と課題であります。この障害者福祉計画につきましては、3本の計画です、障害者計画、それから障害福祉計画及び障害児福祉計画、この3本を合わせたものとなっております。2020年度末でこの3つの計画の計画期間が終了しますので、新たに3つの計画を策定するものでございます。

概要でございますが、計画期間につきましては、障害者計画は2021年度から2026年度の6年間です。期間については任意となっております。中長期の計画でありますことから6年としております。

2つ目の障害福祉計画と障害児の福祉計画でございますが、これについては2021年度から2023年度の3年間としております。この期間につきましては、障害者総合支援法により規定された期間となっております。

続いて、進捗状況でございます。まず、グループインタビューを実施しております。実施日は7月の7日から30日の間で実施をいたしました。対象グループは8グループということで、そこに掲載しているとおりでございます。この当事者とご家族の方、支援者を対象にしたものでございます。参加者数は72名でございます。

26ページで、アンケート調査も行っております。7月の14日から30日にかけて、対象者としましては身体障害者療育手帳、精神の手帳を持っていらっしゃる方と、手帳は持っておられませんが、障害福祉サービスを利用されている方、対象者数は2,224人に行いました、その回収率としては47.9%ということで、様々なお声をいただいております。

続いて、3番として、策定・推進委員会のほうについては3回行っております。1回目は6月の23日、主な内容としては、計画の策定方針や策定スケジュールについて協議をさせていただいております。2回目は8月の27日です、内容としましては、アンケート調査結果やグループインタビューの結果、現在の計画の進捗状況について報告するとともに、計画の目次構成案につきまして協議をさせていただいたところでございます。第3回目としては10月の12日、主な内容としては、先ほど説明しましたアンケートやグループインタビューの結果や利用実績から見た障害者福祉の課題について共有をいたしました。それから、障害者計画の基本理念であるとか基本目標、施策の一部について協議をさせていただきました。この障害福祉計画と障害児福祉計画については、基本方針と成果目標について協議をさせていただいたところでございます。

障害福祉計画の策定について、説明は以上でございます。

○委員長（上田 伴子） 小野参事。

○社会福祉課参事（小野 弘順） 27ページをご覧ください。私からは子供の貧困対策の推進についてご説明申し上げます。

基本方針に記載していますように、子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子供が健やかに育成される環境を整備するため、4つの重点取組を掲げ、子供の貧困対策を推進しているところでございます。

28ページをご覧ください。進捗状況です。まず、重点取組1、非認知能力と学力の向上についてです。

ひとり親家庭の中学生以下の子供を豊岡市などが主催する文化芸術イベントに無料で参加できる、通称みらい応援制度を5月に新設しまして、10月までに同伴の大人も含めて55人の方に利用いただいております。

次に、重点取組2、課題を有する子供の早期発見・支援についてです。子供の貧困という視点を含め、子供の困難な状況に関わる主な傾向にいち早く気づき、職場内で情報共有を進め、支援いただくため、気づきシートを作成し、9月から就学前の子供と関わりがある保育園、認定こども園、幼稚園、乳幼児健診に導入し、活用いただいております。

次に、重点取組3、ひとり親非正規雇用者に対する重点的支援についてです。10月から11月にかけて、ひとり親の非正規雇用者の方を対象に、正規職員への転職や資格取得に向けてステップアップの意識を高めいただくためのセミナーを3回シリーズで開催しました。実参加者は27人でした。11月28日には個々の具体的な相談に対応するため、個別相談会を開催する予定にしております。

最後に、重点取組4、生活習慣づくり・子供との関わり方に関する支援については、継続して調査研究を行っています。

説明は以上です。

○委員長（上田 伴子） どうぞ、恵後原課長。

○高年介護課長（恵後原孝一） 高年介護課所管分につきましては29ページから33ページまででございます。2項目でございます。私のほうからは29、30ページの介護保険事業の円滑な推進と老人福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定につきまして、概要に沿って進捗状況をご説明いたします。

30ページをお願いいたします。まず1点目の老人福祉計画・第7期介護保険事業計画の推進ですけれども、本年度は3か年計画の最終年度に当たり、施設整備で一部遅れがありますけれども、全体的にはおおむね計画どおりに進んでいると考えております。

計画の推進では、アの地域包括ケアシステムの推進については、モデル地域として着手してござい

た日高地域の評価を踏まえて、より具体的な事業につなげるため、各地域で既存の地域ケア会議を活用した体制づくりを進めております。

また、イの保険料の収納確保につきましては、7月の保険料決定通知の送付時に、例年のパンフレット、介護保険のしおりに加えまして、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響による減免制度のチラシを同封いたしまして介護保険制度の概要等を周知するとともに、市民の方からの質問や問合せに対応できるよう、課全体で受付体制を整えて対応いたしました。

ウの公平・適正な要介護認定につきましては、介護認定に携わります介護認定審査会委員と認定調査員にそれぞれ研修等の受講によりまして、要介護認定に係る判定基準などの知識、研さんを積んでもらうことで、公正な認定が行えるように努めております。

エの保険給付につきましては、介護予防住宅改修費と高額介護サービス費のほうで計画を超える給付の執行見込みでございますけれども、給付事業全体の費用総額内でございますため、おおむね計画のとおり推移しているものと考えております。また、計画の検証につきましては、例年どおり、年度末に計画推進委員会の外部評価を受ける予定にしております。

2点目の老人福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定につきましては、7月に市民の代表、医療福祉関係の団体のほうから選任等によりまして、委員17名の策定委員会を立ち上げまして、10月までに3回の委員会を開催しております。今後、来年1月末までに3回程度開催いたしまして、計画素案のパブリックコメントを経て3月の議会に介護保険条例等の改正等を諮った後、計画を公表する予定としております。

説明は以上です。

○委員長（上田 伴子） 武田参事。

○高年介護課参事（武田 満之） 引き続き、高年介護課から事業の進捗状況について説明させていただきます。

資料の31ページをご覧ください。高年介護課におきましては、高齢者ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、第1、介護予防・生活支援体制の整備、2番目、認知症総合支援事業を重点項目として推進しております。

32ページをご覧ください。まず、介護予防・生活支援体制の整備についてです。一人暮らし高齢者等安心・見守り活動の普及拡大につきましては、2018年度から行政区に依頼しまして活動を進めており、今年度が3年目となります。10月末時点で昨年度より7行政区の実施が増えまして、全区の90%、9割に当たる323区で活動を実施していただいております。

高齢者が地域とのつながりを維持しながら、家事援助、介護予防等の集いの場を提供する支え合い事業の状況について説明させていただきます。生活支援サービス事業の実施区数につきましては、昨年度から2地区増え、10地区で実施しており、通所介護事業の実施数が昨年度より1地区増えて13地区となっております。さらに、利用者と事業実施者のほうを増加するように努めてまいりたいと思っております。

利用者人数ですけれども、昨年度と比較しまして、コロナの緊急事態宣言を受けた後、4月9日から5月31日まで休業したため、利用者は減少しております。

(3)です、地域づくりを進めるための地域住民や関係者による協議、協働の場となる協議体ですけれども、表にありますとおり、現在20地区で設置されています。今後、コーディネーターによる働きかけや地域での活動としまして、さらに設置に向けて働きかけを行っていきたく思っております。協議体につきましては、地域コミュニティで課題やニーズについて話し合える場となっております、関係者等との協議や調整をしていただきながら、サロンであるとかカフェ、まごの手活動、見守り体制など、様々な地域づくりの活動をしていただいております。

次に、認知症総合支援事業についての推進でござ

います。それにつきましては、下の表でありますように、事業の実施状況は以下のとおりになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（上田 伴子） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、34ページをご覧ください。健康増進課からは3点上げさせていただきます。

まず1点目です。保健事業・健康増進事業の推進についてです。現況と課題については、健康づくりへの意識啓発や知識の普及を図り、生活習慣病予防や感染症予防対策など、健康づくりの推進を図ることとしています。

基本方針は、市民一人一人が健康づくりへの積極的な意識を持って健康への取組が行われ、市民全体の健康度が上がるよう支援していくこととしています。

概要についてですが、主な項目について説明したいと思います。まず、1つ目の母子保健対策では、発達障害児の早期発見と支援のため、1歳6か月健診のスクリーニングに世界基準の項目の追加と支援教室の充実を図っています。また、10月からは、この取組を広く知っていただくことと支援をいただくことを目的に、ふるさと納税を利用したガバメントクラウドファンディングを実施しております。目標を100万円としておりましたが、今日現在で22人の方から106万3,414円の寄附をいただいております。

次に、2つ目の感染症予防対策ですが、(1)の風疹追加対策は3か年で行うこととなっており、今年度が2年目となっています。昨年度と今年度の合計で、検査の数が約25%ということで、まだまだ周知を図っていく必要があると考えております。

(3)のロタウイルスワクチンは、10月から定期予防接種となっております。

次に、3つ目の生活習慣病予防対策ですが、35ページの(4)の後期高齢者に対する疾病予防やフレイル予防関係ですが、今年度から後期高齢者を対象に健康課題などの分析を行い、フレイル相談

や健康相談を重点的に行う予定でしたけども、新型コロナウイルスの関係で、ちょっと実施しづらい状況となっております。

次に、4つ目の健康づくりの推進につきましては、地区からの要請に基づき、外部講師による健康教室を推進していくこととしております。

次に、5つ目の自殺予防対策につきましては、市民への啓発及び心のケアや相談の実施、それから内部、外部の関係機関との連携強化を図ってまいりたいと考えています。進捗状況につきましては、それぞれ記載しておりますのでご確認をお願いします。

続きまして、36ページをご覧ください。歩いて暮らすまちづくりの推進についてです。課題については、生涯を通じて健康で安心して暮らせる地域社会を構築するため、健康に関心のない市民も住むだけで健康になるまちへの総合的な取組が必要であるとしています。

基本方針は、健康リスクが高い方への施策、ハイリスクアプローチ、病への対処と併せてハイリスク予備軍への施策、ポピュレーションアプローチ、病気になるための健康づくりを強化するというところで社会全体の健康度を上げるとしています。また、スロー筋トレを核とした玄さん元気教室と歩キングを柱に運動習慣の拡大を図ります。

概要についてですが、まず、玄さん元気教室の普及・拡大ですが、今年度末までに235教室の立ち上げを目指しておりますが、今年度は新型コロナウイルスの影響で、新規立ち上げがなかなか実現は難しいかなと考えております。

歩キングの推進では、今年度新たな取組として、(1)の膝や腰に負担が少ない正しい歩き方講座、これを集団で行うこととしていましたけども、新型コロナウイルスの関係で個別指導を実施しています。ただ、これについては好評でありまして、3回実施する予定でしたけども、実施を7回に増やしています。進捗状況につきましては、それぞれ記載しておりますのでご確認をお願いしたいと思います。

次に、37ページをお願いします。結婚支援事業の推進についてです。これについては、地方創生総

合戦略において、結婚したいと思う人が結婚できているという主要手段を立てて、ハートリーフ推進室のほうで結婚支援策を積極的に推し進めるとして

います。
基本方針としては、地方創生総合戦略のブラッシュアップを行いつつ、具体的事業を展開するとして

います。
今年度7月までは、イベント要素があるは一とピーなどは中止しており、少人数で実施できる縁むすびさんを頑張らせていただいております。8月以降は一とピーを再開し、10月には恋するお見合いも実施いたしました。進捗状況につきましては、それぞれ記載していますのでご確認ください。

健康福祉部は以上です。

○委員長(上田 伴子) 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明について、質疑、意見等あればお願いいたします。

伊藤委員。

○委員(伊藤 仁) すみません、子供の貧困対策についてお尋ねをいたします。

豊岡市の現状を教えてくださいわけですが、ひとり親がどれぐらいいて、母子家庭がどれぐらいいて、そしてこれ、子供の貧困対策に対象となる児童がどれぐらい、世帯というのか人数というのか知りませんが、どれぐらいいてるのか。

そして、内容を見ておられますと、就労支援だとか親の支援がいろいろと書いてあったり子供の支援が書いてあるわけですが、これまでに実施した内容や実績をお聞かせください。

一問一答ですか。まず、取りあえずそれでお願いします。

○委員長(上田 伴子) では、小野参事。

○社会福祉課参事(小野 弘順) まず、貧困世帯の状況についてですけど、まず、ひとり親の方についてですけど、これにつきましては児童扶養手当受給者ということで説明させていただきますと、大体700世帯ほどあります。きちっとした数字は、ここではちょっと紹介できませんけど、大体ざっと700世帯ということです。

あと経済的に貧困にある子供たちがどれぐらいあるかということなんですけど、それにつきましては、ちょっと待ってください、すみません。昨年度、子供の貧困率っていう数字を政策調整課のほうで報告させてもらっておったんですけど、その数字がありますので、またその数字につきまして、後ほど報告をさせていただきたいと思います。

○委員長(上田 伴子) それじゃあ後ほど。

伊藤委員。

○委員(伊藤 仁) 今のその親の支援とか子供の支援の実態のほうがあるのかないのか、どのような支援をされているのかお答えください。

○委員長(上田 伴子) どころが。(「さっきの質問以外で」「進捗状況以外で」と呼ぶ者あり)

○委員(伊藤 仁) いや、今までの実績はあるのかないのかを聞いてるんです。

○委員長(上田 伴子) ひとり親家庭についての支援の実態。

○委員(伊藤 仁) どのような就労支援をしたとか。(「就労支援」と呼ぶ者あり)

いや、親の支援が書いてあるわけですよ。実施状況、内容をお聞かせください。

○委員長(上田 伴子) 小野参事。

○社会福祉課参事(小野 弘順) 先ほど説明させていただきました子供の貧困対策に係る具体的施策につきましては、重点取組で掲げておる分を説明させていただきました。

それ以外には、既に行ってるものがありまして、4つに分けますと、1つ目が経済的な支援、2つ目が生活の支援、3番目が保護者への就労支援、あと最後、教育の支援というもので、4つで支援をしております。

例えば、経済的な支援でいきますと、児童扶養手当でありますとか児童手当の支給、あと生活費の負担軽減ということで行きますと、乳幼児医療費の助成でありますとか子ども医療費の助成などを行っております。また、必要な資金の貸付け等も行っております。また、必要な資金の貸付け等も行っておりまして、母子・父子の寡婦の福祉資金の貸付金ですとか生活資金の貸付制度などもございます。

続いて、2の生活支援でいきますと、保育・養育の支援ということで、一時保育事業でありますとかファミリーサポートセンター事業でありますとか、あと出産支援の助産施設の支援、あと食事の支援ということで、緊急食料支援事業なども行っております。さらには、相談支援ということで、ひとり親の家庭相談だとか家庭児童の相談なども行っております。

就労支援ということでいきますと、資格取得に関する支援ということで、母子家庭等の自立支援の教育訓練給付金の支給でありますとか、あと母子・父子の寡婦の福祉資金の技能習得資金や生活資金の貸付けなども行っております。

最後に、教育の支援でいきますと、教育委員会で行っております就学援助助成制度でありますとか、あと豊岡市の奨学金なんかの貸付けなんかも行っておるような状況でございます。

○委員長（上田 伴子） 伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） ほかの質問させていただいてよろしいですか。

○委員長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○委員（伊藤 仁） 自殺予防についてお尋ねをしたいんですけども、今ここに掲げられている内容を見ておきますと、やっぱり心のケアの支援が前面に出ているのかなというふうに拝見をしたわけですけども、今、このコロナ禍の時期に入りまして、やっぱり経済的自殺が出てきてると思うんですけども、全国的に、そういった豊岡市として経済的な支援、相談があった場合、どのように弁護士につないだり支援をされる、その方策を持っているのかということと、どういった経済的な支援に当たろうとされているのか、その辺りをお聞かせください。

○委員長（上田 伴子） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 健康増進課が行っている自殺対策のほうは、この心のケアとか相談室ということで、どちらかというと精神的なところです。ただ、その中で経済的にとかっていう話がありますと、一応庁内で関係対策協議会、庁内で連携を図るような体制を取ってまして、今の金銭的なところで

いったら寄り添い、社会福祉課のほう、社協さんのほうでやられているような寄り添いとか、そういったところを紹介するという形になっています。

あと、今の状況ということですけども、9月末の状況ですが、豊岡市の自殺者数としてはそんなに変わってないというのが今の状況で、その要因として、国も同じような状況なんですけども、今のその政府の各種支援策っていうのが自殺の増加を抑制している可能性があるというふうに分析をされています。

以上です。

○委員長（上田 伴子） 原田課長。

○社会福祉課長（原田 政彦） 経済的な支援の部分について、私のほうから説明をさせていただきます。

先ほど説明がありましたように、よりそのほうにつながれた場合、どのように対応していくのかいうところを説明をさせていただきます。

総合相談生活支援センターのよりそいは、社協のほうに委託をしております。経済的な支援だけではなくて、制度のはざまであるとか複合的な課題について対応しております。その中で、経済的な支援につきましても、あまり抜本的な策はありませんけれども、例えば社協が持っている貸付金を紹介したりとか、今、コロナの関係で住居確保給付金についても、これも手厚く国のほうから下りてきておりますけれども、これを紹介をしたりとか、それから、あとハローワークのほうへ寄り添いながら支援をしているというような、そういう状況でございます。

以上です。

○委員（伊藤 仁） よろしいです。

○委員長（上田 伴子） よろしいか。ほかにはないですか。

青山委員。名前を言ってから言ってください。

○委員（青山 憲司） 社会福祉課の障害者福祉計画の策定で、1点だけちょっとお尋ねします。

以前なんですけども、これは年金事務所との関わりは入ってくるんですけども、この障害者福祉計画の中で、例えば、年金受給者の方に対して、この福祉計画の中でどういうふうに対応されているのか

なっているのをちょっとお尋ねしたいと思ひました。

というのは、年金受給をされる年齢に達したときに、多分年金事務所のほうから通知が行くと思うんですけども、先日、その今の受給資格を取得された方が、その年金の内容がなかなか分かりにくいと、障害者年金とそれから基礎年金だとか、あるいは遺族年金だとかいろいろあるんですけども、その内容がなかなか分かりにくいので、市役所のほうに行って教えてもらったら、やっと分かったというふうな話があるんです。

障害者の方が年金を受けられる、それはもう、イコール生活費になってきますので、そういったその詳しい年金の受給の在り方だとか、その受給資格だとか、そういったことについて、やっぱりその障害者の方に詳しく説明をした上で、そういった適正な年金を受けられるように、また生活費を確保できるようにということで、これはしっかりその説明が必要ではないかなというふうに思うんですが、こういった年金、障害者の福祉計画の中で、そうした年金受給に関しての取組、現状どういふふうにされているのか、その辺りをちょっとお聞かせ願えますか。

○委員長（上田 伴子） 原田課長。

○社会福祉課長（原田 政彦） 現状の取組なんですけども、現計画の中には、その障害年金等の受給の方法であるとか在り方については、特段計画としては持っておりません。今回3回ほど、先ほど説明したように、委員会を持たせていただきましたけれども、この障害者年金の受給の在り方、どのように受給をしていくのか、どういふふうに分かりやすく説明するのか、その辺についての意見というか意見交換も、今のところはないような状況でございます。

この障害年金そのものは、年金機構のほうから年齢になると通知が来ますので、我々としては、どなたにどのタイミングで来てるのかどういふのは逐一ちょっと分かりませんので、先ほどおっしゃったように、手元に年金通知が来て、本当に見ても分かりにくいと思ひますので、それを年金事務所ではなくて市役所の、多分福祉のほうに来られたの

かなというふうに思ひます、あるいは市民課かも分かりませんが、そこで市の職員が丁寧に説明をしたということですので、分かりにくい場合には、市のほうにお越しいただいて説明を受けていただくか、あるいは年金事務所のほうで説明を受けていくっていふところになるのかなというふうには思ひたりしておりますけれども、ちょっと今のところはそういうふうを考えております。

以上です。

○委員長（上田 伴子） 青山委員。

○委員（青山 憲司） 障害を持っておられる方ですので、そういった方がその年金受給資格を受けられる頃には、大方その今の後見人であるとか保護者の方はもっと高齢になっておられるから、その年金機構から来た、そういった通知を見てもなかなか、私たちでもなかなか分かりにくいところがあって、年金事務所に行かないと、その受給の状況っていふんか、受給資格だとか、その辺が分からないんでね。この辺はもう少し市のほうからこういった計画を通じて、そういった障害者の方に対して年金受給の在り方、内容について、少し詳しく。これ年金も申請主義ですので、なかなかその今の受給者にとってみれば分からない。市役所に行っているのか、その年金事務所に行っているのか、それすらもなかなか分かりにくいっていふこともあるんで、その辺りはもう少し市のほうから丁寧な説明というか、PRというか、そういったことが必要ではないかなというふうに思うんですけども、部長、いかがですか。

○委員長（上田 伴子） 部長。

○健康福祉部長（久保川伸幸） おっしゃるようなことがあるんだろうということは、想定はできます。ですが、今、先ほど課長が申しあげましたように、計画の中でこの年金の受け方ということが具体的に規定をできるかどうかというのと、なかなかまたそれは難しい問題かな。現実として、そういったお問合せがあれば、そこに丁寧に対応するということについては、市の職員は同じ思いでしっかりと臨めると思ひますので、ここは、計画の中に具体的に明記するのかどうかということとは別問題として、市

役所の市民課も含めて社会福祉担当、それから年金機構、その辺がしっかり連携をしながら、分かりにくいところをしっかりと、お問い合わせいただければ、ちゃんと相談窓口として対応できるということを関係の機関のほうにもあらかじめご案内をしながら、そこは丁寧に対応するという姿勢をしっかりと周知していくということによって対応できることではないかなというふうに思います。

○委員長（上田 伴子） 青山委員。

○委員（青山 憲司） 市役所の対応としては、問合せがあれば答えるということになるんでしょうけど、今のこの障害者手帳を持っておられる方っていうのは分かるわけですから、その中でも年金を受給される年に来れば、大体その対象者も絞られてくるんじゃないかと思うんで、その辺りはもっと市役所のほうから、来られたら説明しますよということではなくて、やっぱりその対象となられる方に対して、せめて年金の受給のそういった資格が取得されたら市役所に連絡くださいとか、ちょっともう少し丁寧な説明をしてあげられるような体制なり、その制度というか、そういうものをぜひ検討していただきたいと思います。これはお願いとして言っておきたいと思います。

○委員長（上田 伴子） 久保川部長。

○健康福祉部長（久保川伸幸） 趣旨は分かりました。委員会の中でもその辺、一度議論はさせていただけるかと思います。

いずれにしても、このペーパー1枚をお送りただけで、それで分かるかっていうと、結局はそういったことではなくて、そこをまたご相談くださいということが障害者自身の方たちにも理解ができる、そういった相談窓口がちゃんとあるんだということが理解いただけるというようなことをしっかりとご案内する、そこを対策を考えていきたいというふうに思います。

○委員（青山 憲司） よろしくをお願いします。

○委員長（上田 伴子） よろしく対処ください。ほかにはありませんか。

小野参事。

○社会福祉課参事（小野 弘順） 先ほど伊藤委員さんからの質問がありました、子供の貧困の状態である子供がどれくらいあるかという質問についてお答えをさせていただきたいと思います。

これは、平成31年2月に政策調整部の戦略的政策室が公表した数字であります。このときに相対的貧困率っていうものを算出しております、相対的貧困率っていうものが、世帯の世帯人員を考慮して調整した手取り収入の中央値の半分以下の収入しか得ていない人の割合を算出しております。簡単に言いますと、平均的な世帯に比べて生活に使えるお金が半分以下というようなイメージの数字でございます。その貧困線が、このときが128万7,000円、これ以下の子供、世帯が貧困状態にあるということで、このときに算出した数字が、子供の貧困率につきましては、豊岡市が12.7%、1,719人、子供が貧困の状態にあるということが公表されております。このときの全体の豊岡市内の子供が1万3,488人で、そのうちの12.7%、1,719人が貧困状態にあるというふうなことでございました。

これは、全国の数字がそのときが13.9%ということでありましたので、豊岡市は全国よりやや低いというような数字ということになっておりました。

以上です。

○委員長（上田 伴子） よろしいですか、伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） はい。

○委員長（上田 伴子） ほかはないですか。

それでは、以上で。

定元課長。

○市民課長（定元 秀之） 先ほど芦田委員のほうから特定健診受診率の46.3%、内訳を教えてくださいという話だったんですが、データがありましたので、ちょっと説明をさせていただきます。男性が42.6%、女性が49.8%の全員が46.3%ということになります。

説明は以上です。

○委員長（上田 伴子） 芦田委員、いいですか。

○委員（芦田 竹彦） 数字いただきましたんで。ほんなら、目標は50%に向けてということが当初から言われておったと思いますので、女性が受診率高いのはいいことなんですけど、男性もやっぱり50パーの目標に向けて努力いただきたいと。これはもう別に、意見だけです。

○委員長（上田 伴子） それでは、意見としてお伝えします。

それでは、以上で市民生活部、健康福祉部の事務概要の説明、質問等は終わりました。

ここで、委員もしくは当局の皆さんから、特に発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） それでは、ないようですので、ここで委員会を暫時休憩します。

当局の皆さんにつきましては、ここで退席していただいて結構です。お疲れさまでした。（「何時に再開しますか」と呼ぶ者あり）

何時再開しましょう。45分、50分。

休憩終了は、次の委員会は50分、10時50分再開です。

午前10時37分 休憩

午前10時50分再開

○委員長（上田 伴子） それでは、委員会を再開します。

これより後半の部に入ります。

3の自己紹介ですが、市議会では、11月12日の臨時議会において、役員改選が行われ、新体制となっております。

当委員会の出席者全員に自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、正副委員長、各委員、当局職員、最後に事務局という順でお願いいたします。

なお、当局職員は、マイクを使用し、お手元の名簿順でお願いします。

まず、委員からです。委員からですが、私は、委員長の上田伴子です。よろしくお願いいたします。

それではどうぞ。

○委員（上田 倫久） 副委員長の上田倫久です。委員長を助けて頑張ります。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○委員（関貫久仁郎） 関貫です。よろしくお願いいたします。

○委員（青山 憲司） 青山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（芦田 竹彦） 芦田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（松井 正志） 松井正志です。よろしくお願いいたします。

○委員（伊藤 仁） 伊藤仁です。よろしくお願いいたします。

○委員長（上田 伴子） それでは、当局のほう、よろしくお願いいたします。

○地域コミュニティ振興部長（幸木 孝雄） おはようございます。地域コミュニティ振興部長の幸木です。よろしくお願いいたします。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） 同じく地域コミュニティ振興部参事の桑井弘之と申します。よろしくお願いいたします。

○生涯学習課長（大岸 和義） 生涯学習課長の大岸と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○生涯学習課参事（旭 和則） 生涯学習課参事の旭と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○文化振興課長（米田 紀子） 文化振興課長の米田と申します。よろしくお願いいたします。

○文化振興課参事（橋本 明宏） 文化振興課参事の橋本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 失礼します。新文化会館整備推進室長の櫻田です。よろしくお願いいたします。

○スポーツ振興課長（池内 章彦） 失礼します。スポーツ振興課長の池内です。よろしくお願いいたします。

○教育次長（堂垣 真弓） 教育委員会教育次長の堂垣です。よろしくお願いいたします。

○教育総務課長（永井 義久） 教育総務課長の永井です。よろしくお願いいたします。

○教育総務課参事（木之瀬晋弥） 教育総務課参事の

木之瀬でございます。よろしくお願いいたします。

○教育総務課参事(宇川 義和) 教育総務課参事の宇川です。よろしくお願いいたします。

○教育総務課参事(大谷 康弘) 教育総務課参事の
大谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○こども教育課長(飯塚 智士) 失礼します。こども教育課長の飯塚です。どうぞよろしくお願いいたします。

○こども教育課参事(内海 忠裕) 失礼します。こども教育課参事の内海忠裕と申します。よろしくお願いいたします。

○こども教育課参事(恵後原博美) こども教育課参事の恵後原と申します。よろしくお願いいたします。

○こども育成課長(木下 直樹) 失礼します。こども育成課長の木下でございます。よろしくお願いいたします。

○こども育成課参事(吉本 努) 失礼いたします。こども育成課参事の吉本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○こども育成課参事(富岡 隆) 失礼いたします。こども育成課参事の富岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○こども育成課参事(吉谷 孝憲) こども育成課参事の吉谷と申します。よろしくお願いいたします。

○こども育成課参事(山本加奈美) 失礼します。こども育成課参事の山本加奈美と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局主幹(木山 敦子) 最後に事務局、木山です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(上田 伴子) どなたもしていただきましたか。

それでは、4の協議事項に入ります。

まず、(1)の委員会所管事項の事務概要について、まず、当局から部単位で一通りの説明を受けた後、各委員から質疑等を行っていきたくと思います。

本日はあくまでも事務概要の説明であり、また時間が限られておりますので、当局説明及び委員からの質問は、要点を押さえて簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用し、発言の最初に課名と名字をお願いいたします。

それでは、当局から、ページ順で説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長(大岸 和義) 資料5ページをご覧くださいませでしょうか。生涯学習課の事務概要につきましては、主な事業の内容、実施状況について説明をさせていただきます。

太い文字の3つ目、概要及び進捗状況をご覧ください。まず、1の(1)の生涯学習サロンにつきましては、当初計画を変更し、アイティ4階及び7階に教室等を整備し、旧いずたや跡地は屋外交流広場として活用する計画でございます。近く設計業務を発注しまして、年明けには工事を発注する予定でございます。1.27.39

それから、飛びまして(4)番、植村直己冒険館機能強化改修運営事業についてですが、こちらのほうは、大型ネット遊具のある機能強化施設の愛称が特別目的会社豊岡冒険館のほうで公募されまして、どんぐりbaseという愛称に決まりました。どんぐりは植村さんの学生時代のあだ名でございます。また、baseは基地を意味するそうです。また、工事の進捗が10月末時点で約60%となりました。今後は展示リニューアル、電気設備や機械設備の工事が行われる予定でございます。

それから、その下、(5)番の子供たちが豊岡で世界と出会う音楽祭についてですが、こちらのほうは、新型コロナウイルスの影響で、5月から6月に予定しておりました全てのイベントが中止されました。しかし、市民や子供たちに音楽を届けようと、関係方面と調整しました結果、来年の開催スタイルを検証するため、新型コロナウイルスに配慮した形で、9月6日には稽古堂コンサート、それから10月21日には子どもたちのためのコンサートと稽古堂コンサートを行い、さらに来る11月22日から23日、それから12月とそれぞれコンサートを開催する予定にしております。

生涯学習課からは以上です。

○委員長（上田 伴子） 米田課長。

○文化振興課長（米田 紀子） それでは、7ページ
お願いいたします、文化芸術の振興の進捗状況でござ
います。

1つ目です、文化芸術創造交流事業です。各文化
施設が展開している事業をまとめて、アートシーズ
ンとして1冊の冊子にし、子供たちを中心に情報発
信をしているところです。

春夏期につきましては、市民プラザで市内の各施
設からのワークショップ等を集めたとよおかアート
縁日の実施など、予定しておりました28事業の
うち17事業を実施いたしました。秋冬期についま
しては、参加型演劇の小学校体育館での公演のほか、
春夏期から延期していた事業を含めまして、計31
事業を予定し、実施しているところでございます。

2つ目の豊岡市民会館です。おでかけ訪問コンサ
ートは残念ながら中止といたしましたが、音楽レク
チャーについては7月から、その他の公演についま
しては10月から再開をしております。

8ページお願いします。日本・モンゴル民族博物
館、それから美術館でございます。それぞれの企画
展を行っております。美術展では、今年24回目的
子ども絵画展も例年どおり開催をさせていただきました。
また、2館とも出前授業を行っておりまして、
学校からの依頼に応じまして、それぞれの学年
に応じた内容の講座を実施しているところです。

続いて、文化財室から説明をいたします。

○委員長（上田 伴子） 橋本参事。

○文化振興課参事（橋本 明宏） 私からは、文化財
の保護と活用の進捗状況について説明をさせてい
ただきます。

資料9ページをご覧くださいませでしょうか。1
番から5番までございます、順番に申し上げます。

1番、文化財の適正な管理でございますが、出石、
但東、竹野の12の寺社の文化財のパトロールを実
施いたしました。

2番目です、文化財の保護と活用です。文化財保
護審議会を、延期しておりましたものを年内に開催

し、市の指定文化財3件の候補について審議をいた
だく予定にしております。

3番目です、埋蔵文化財の発掘調査ですが、宅地
開発などに伴う遺跡の確認、試掘調査を実施いたし
ております。

4番目、国指定史跡の整備です。但馬国分寺跡の
整備事業に伴う用地買収に向けて、現在物件移転補
償額を精査中ございまして、終了後、用地交渉に
入る予定でございます。

5つ目、歴史博物館での企画展示ですが、企画展
1、2を開催いたしておりまして、企画展3、今後
につきましては、空調改修工事のスケジュールと調
整し、開催をする予定にしております。

私からは以上です。

○委員長（上田 伴子） 櫻田室長。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 10ペー
ジをご覧ください。概要と進捗状況、併せてご説明
させていただきます。

今年度は、新文化会館整備の基本設計に着手して
おります。基本設計業務の契約候補者を選定するプ
ロポーザルでございますが、当初5月下旬には契約
候補者の選定、契約の締結という予定でおりました
けども、コロナウイルス感染症対策防止の概念から
7月21日、約2か月ずれこんでおります。7月2
1日に基本設計業務については委託契約を締結し
ております。契約相手はご覧のとおりでございます。
私のほうからは以上でございます。

○委員長（上田 伴子） 池内課長。

○スポーツ振興課長（池内 章彦） 12ページをお
願います。スポーツ振興課、進捗状況を報告させ
ていただきます。

各種スポーツイベント、スポーツ大会につきましては、
前半7月までは新型コロナウイルス感染症の
ために延期または中止をして、8月のバレーボール
教室から再開をさせていただきました。10月の全
国中学校新人競漕大会は、全国から選手をお迎えし
て行う大会ですけども、感染症リスクの解消が難し
いことから、水上での大会は断念をいたしました。ただ、
全ての全国大会が中止となっていることから、練習

用のエルゴマシンを活用したオンライン大会を初めて企画をし、全国から32団体、580人の参加がありました。一定の成果があったものと考えております。

社会体育施設等の整備につきましては、発注を終えて、予定どおりの完成を目指し、事業を進めております。

1年延期となりました東京2020オリンピック・パラリンピック大会は、新たな日程が発表されました。ボート競技の事前合宿につきましても、ドイツ、スイスの代表チームの受入れについて準備を進めております。感染症対策は、内閣官房に設置をされました新型コロナウイルス感染症対策調整会議において議論がされており、事前合宿地についても国の方針に基づいた対策を行っていく必要があります。まだ詳細が決定してませんので、決定次第、準備を進めていきたいというふうに考えております。

豊岡市の聖火リレーにつきましては、来年の5月23日日曜日と決定をしました。開催準備を進めていきます。

聖火リレーの機運を盛り上げるために、トヨタ自動車様のご協力を受けて、本物の聖火リレートーチを市民の皆さんに触っていただくイベントを企画しました。日時は今週の土曜日、11月21日です。午前10時から午後3時まで、会場はアイティ2階の中央広場で行います。詳細につきましては、お手元のチラシでご確認ください。

説明は以上です。

○委員長（上田 伴子） それでは、ただいま地域振興部のほうの説明は終わりました。委員の皆さんから何か質疑、意見等あればお願いいたします。ありませんか。

○委員（伊藤 仁） よろしいですか、1点だけ。

○委員長（上田 伴子） 伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） 新文化会館、設計が発注されているんですけど、結局これは何人規模の施設になるとか報告受けましたかいね。ちょっとその何人規模の施設なのか、ちょっとお願いします。

○委員長（上田 伴子） 櫻田室長。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 当初、12月議会中にでも素案という格好で、一度お時間をいただきたいって計画しておりましたんですけども、若干スケジュールがずれておまして、その日程については、12月議会にはちょっと間に合わないかなというのが現状でございます。また日程の調整させていただきましてご説明させていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○委員（伊藤 仁） よろしいです。

○委員長（上田 伴子） いいですか。

○委員（伊藤 仁） はい。

○委員長（上田 伴子） ほかはありませんか。
青山委員。

○委員（青山 憲司） 生涯学習サロンの件ですけども、今の状況やら今後の方針について、スケジュールも併せて、今の段階で計画されてる方針なりが分かれば教えていただけますか。

○委員長（上田 伴子） はい。

○生涯学習課参事（旭 和則） 生涯学習サロンの今後の計画につきましては、先ほどもございましたように、設計等の準備に入りまして、年明けには工事のほうに、改修にかかりたいと思っております。大変厳しいスケジュールではございますが、3月中に何とか完成、4月オープンを目指しているところではあります。

以上です。

○委員長（上田 伴子） 青山委員。

○委員（青山 憲司） 旧いずたや跡地については、今は都市公園として、どういうんですか、以前、少しありましたよね。あそこが整備されて、今はたしかロープが張られちゃってて、あの辺りを一体として公園整備される方針なのか、その辺りはどうなんでしょう。そこを今の生涯学習サロンの交流広場として、もう全部一体的に整備をされるのか、あるいは、都市公園として、大開一日市線を整備するときに、一部都市公園整備がされているんですよね、あそこ、だから、そことのその調整、兼ね合いというのはどういうふうに考えておられるのか。

- 委員長（上田 伴子） 旭参事。
- 生涯学習課参事（旭 和則） 今のところ、ちょっと全体のその都市公園の整備等々の含めた協議というのは、実際まだしてありません。
- 委員（青山 憲司） まだしてないんですか。
- 生涯学習課参事（旭 和則） はい。
- 委員長（上田 伴子） 青山委員。
- 委員（青山 憲司） もう既に公園として指定されている部分と今度整備される、その生涯学習サロンの交流広場と、その辺りの整合については、ぜひ、所管がひょっとしたら違うと思うんで、その辺りは整合性を取って、市民の皆さんにも使い勝手のいいように、ぜひしてもらいたいというふうに思います。生涯学習サロンの交流広場ということで、これは補助金の関係もあると思うんですけども、やはり、あそこを公園化するのであれば、どなたにでも気軽に使ってもらえるような、そういうことも含めて、ちょっと関係所管課と調整をお願いしたいというふうに思います。
- 委員長（上田 伴子） よろしいですか。
- 委員（青山 憲司） はい。
- 委員長（上田 伴子） ほかにはありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（上田 伴子） それでは、続きまして、教育委員会のほうからお願いします。
はい、教育……。
- 教育総務課長（永井 義久） 38ページをご覧ください、教育・保育施設整備等の推進についてご説明をさせていただきます。
下のほうをご覧くださいと思いますが、概要及び進捗状況です。1つ目ですけども、これは体育館の非構造部材落下防止対策ということで、スピーカーでありますとか時計、バスケットゴール等の落下防止を行うものでございます。23年度までの4年計画でやっておりまして、今年度につきましては、ご覧の5校について、9月、10月に完了しております。実施設計につきましては、来年度の5校を進めているところでございます。
それから、2の空調整備の更新、それから特別教

室の新設ということで、既に設置済みの小坂小につきましては10月で完了しております、但東中につきましては、来年度更新に向けた実施設計を行っております。

進捗状況のところに書いております小学校それから中学校につきましては、特別教室の整備でございます。小学校は26校74教室、26校につきましては、港西、奈佐、それから既に整備済みの、これは小坂ですね、これを除く26校ということになります。中学校は8校の21教室で、ここは但東中学校を除く学校ということで、3月末の完了見込みとしております。

39ページをご覧ください。校内通信ネットワークの改修ということで、ネットワークの高速化を図るために工事を進めています。小学校、これ28校としておりますが、途中で港西が統合に向けて動き出したので、27校で調整しております。中学校は9校で、3月末の予定にしております。

4番目の中学校の教育用情報機器の更新ということで、従来からあります情報機器の更新ということで、ご覧の5校につきましては、9月末に完了しております。

それから、ここに記載していませんけども、国補助金の関係で、国のGIGAスクール構想ということで、小・中学校の1人1台端末ということで進めておりますけども、小学校につきましてはタブレット、中学校はクロームブックというノートパソコンの整備を進めておるところです。こちらにつきましても3月末の予定にしております。

5の学校給食の民間委託ということですが、今年度に基本方針を策定するというので進めております。前半ちょっと学校休業の関係、コロナ対応がありまして、少しちょっと遅れておりますけども、基本方針、調理委託の方向性を今年度の中で定めたいということで今、進めているところでございます。

6の学校給食の地産地消率につきましては、8月末で31.1%ということで実績が上がっております。前半である程度目標はクリアしております。

続きまして、40ページをご覧ください。小・中

学校の適正規模・適正配置計画の策定等ということです。

概要及び進捗状況ですけれども、1つ目は、市全体の小・中学校の在り方を審議していただいております。今年度8月までで3回、今年度は2回ですけれども、進めておまして、3回の中で、素案ということで、素案を持って地域の意見交換会を進めるということで、枠組みと小・中学校の適正規模の考え方を持って地域のほうに説明に行っています。

(2)につきましては、9月、10月の間に保護者、地域に分けて意見交換会を開催しております。41ページの上段に参加人数等を書いております。

それから、2の個別統合協議というところをご覧ください。五荘と奈佐、それから港東、港西につきましては、ちょっとここには記載しておりませんが、第4回を11月16日、今日の夜、五荘、奈佐の最後の統合準備委員会を開催する予定にしております。

それから、(2)の第4回、これは先週の12日木曜日ですけれども、第4回を終えたところでございます。それぞれの委員会で通学の方法でありますとか、記念行事でありますとか、PTAの組織の規約等の調整を図っているところでございます。

次に、(3)番ですけれども、竹野と中竹野の統合ということで、9月18日に要望書が出てきておりますので、近く統合準備委員会を設置して、12月から協議を進めてまいりたいと思います。2022年の4月を目標に統合を進めているところでございます。

以上です。

○委員長(上田 伴子) 飯塚課長。

○こども教育課長(飯塚 智士) それでは、43ページをご覧ください。進捗状況について、主なものを抜粋して説明をいたします。

まず、1番の豊岡市小中一貫教育の実施についてです。今年度は新型コロナウイルスの影響で学校再開が6月になりましたが、(1)に記載の学校を研究指定校として、課題の実践に向けた研究を推進しています。また、(2)にありますように、各中学

校区におきましても実施をしているところになっております。

次に、2番の非認知能力向上のための取組の推進についてです。三江小学校と資母小学校をモデル校としまして、2年目の実施となります。効果の測定につきましては、引き続き青山学院大学の荻宿教授に委託しております。授業は今年度も3回実施します。第1回目は10月の12、13、第2回目は11月の12、13、そして第3回目は1月18、19、そして検証会議が2月25日の予定となっております。

次に、44ページをご覧ください。11番の学校における働き方改革の推進についてです。今年度から豊岡市学校における働き方改革推進方針を策定し、意識改革、業務量の削減、外部人材の活用、健康福祉の確保の4本を柱として取り組んでおります。そして、全ての小・中学校で統合型校務支援システムの運用を開始し、2年目となります。今年度は、先ほど申しましたが、新型コロナウイルスの影響があり、昨年度との比較が単純にできません。そこで、2018年度と2019年度を比較すると、超過勤務の時間は月平均で3時間40分ほど短縮をしました。今後も学校現場の働き方について取り組んでいきたいと思っております。

最後に、13番の「地域とともにある学校」づくりの推進についてです。9月から竹野中学校と弘道小学校において、コミュニティスクールとして活動を開始しております。今後このモデル校2校の取組から、地域との新たな協働の仕方など、可能性を探っていききたいというふうに考えております。

以上で説明を終わります。

○委員長(上田 伴子) 木下課長。

○こども育成課長(木下 直樹) それでは、子ども・子育て支援事業の推進につきましてです。45ページからになりますけれども、主なものを進捗状況により説明させていただきます。

それでは、46ページのほうをお願いいたします。2の待機児童解消対策の推進につきましてです。1つ目の八条認定こども園整備事業につきましては、

2020年度と2021年度の2か年で八条認定こども園を増改築して、受入れ枠を拡大して、待機児童の緩和を目指すものです。内容的には、3歳児保育室、2室の増築と、保育室と職員室等の改修です。今月末には設計業務のほうは完了する予定となっております。来年度、園舎の整備を実施していきたいと考えております。

次の豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画の策定については、8月24日から9月11日の間に、3月に作成しました計画案について、市内6地域9会場で市民説明会を実施しました。また、その後要望のありました4地区において、地区別で説明会を実施しております。11月13日から27日の間に実施しますパブリックコメントなどを経まして、2021年2月には計画を策定してまいりたいと考えております。

3の就学前の教育・保育の充実についてです。1つ目の質の高い就学前教育・保育の推進につきましては、2月に策定しました第2次豊岡市就学前教育・保育計画スタンダード・カリキュラムですが、こちらを活用した学びの保育などを実施しまして、職員の資質の向上を図り、質の高い教育・保育の実践を推進しております。

2つ目のすくすくプログラムのほうですけれども、名称のほうを「第2次スタンダード・カリキュラム～活用の手引き～」と変えまして、留意点などを具体的に提示するなど、10名の策定委員によりまして活用の手引きのほうを策定しております。21年上半期の完成を目指しております。

飛びまして、47ページですが、最後に、こちらのほうは4月の概要ではありませんでしたが、追加となりました子育て支援総合拠点等整備構想の策定について、報告させていただきます。

これは、地方創生を先導する子育て支援総合拠点等をアイティの4階及び7階のフロアに整備しようとするものです。このたび委託業者が決まりましたので、施設のコンセプト、機能、整備方針、管理運営の考え方等を盛り込んだ子育て支援総合拠点等整備構想の策定を進めてまいりたいと考えてお

ります。

説明は以上でございます。

○委員長（上田 伴子） それでは、教育委員会の説明は終わりました。

ここで事務概要の説明は終わりましたので、委員の皆さんから何か質疑、意見等あればお願いいたします。

どうぞ、上田副委員長。

○委員（上田 倫久） 教育委員会の件ですけども、今、世の中というか、宝塚の長尾中学校のほうで体罰をやっておるということで、新聞紙上にも出ております。これ今、見とったら、42ページの9のいじめ未然防止のところか、それとも43ページのところでしょうか、44ページの9番のところぐらいしかないと思うんですけども、そのいじめ、体罰についてのどう、前は神戸のほうでもありましたですし、ああいうふうなことは、どうもこの二、三年続いているように思うんです。体罰のほうも授業中にやるとかいうようなことをやっているようなことを言っていますし、どのようにこれ但馬豊岡の教育委員会のほうは考えておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（上田 伴子） 飯塚課長。

○こども教育課長（飯塚 智士） まず、体罰について。体罰については、絶対許されるべきものではないというふうに考えております。そこで、体罰につきましては県の研修資料、それから事例等を通して、全教職員が研修を行っております。

先日、議員からお話がありましたように、宝塚の体罰の事例を受けまして、再度研修を行うように通知をしたところであります。

以上です。

○委員（上田 倫久） いいです。

○委員長（上田 伴子） いいですか。ほかはありませんか。

関貫委員。

○委員（関貫久仁郎） 39ページ、その4のところですけども、中学校教育用のということで書いてあります。これはこうされたということなんですけど、

今、GIGAスクール構想で1人1台というタブレットの貸与ができるということで、かつ3年生以下は市の単独事業として、それが実施されたら小・中学生の一人一人にタブレットが行くということによるいいんできたかということをちょっと教えてください。

○委員長（上田 伴子） 木之瀬参事。

○教育総務課参事（木之瀬晋弥） 今年度、小学校、中学校につきまして、1人1台端末の整備を行っております。小学校4年生から中学校の3年生までにつきましては、今年度中に各学校に配備の予定ということにしております。

小学校の1年生から3年生につきましては、また12月の議会で購入の議案のほうを上げさせていただき予定にしております。今年度中に納入業者から納品がございまして、来年度の1学期中に全ての小学校に入るということになります。したがって、来年度の1学期中には、小学校の1年生から中学校の3年生まで1人1台の環境が整うということになっております。

以上でございます。

○委員長（上田 伴子） 関貫委員。

○委員（関貫久仁郎） ちょっと内容を確認させていただいたんですけども、それで子供たちが1人1台こういうものを持てるという環境が整って、大変いいことだと思うんですけども、その中で、これはちょっと市長がちらっと言われたことだと思いますけども、そのタブレットは、あくまでも校内使用であって、例えば、コロナの関係で休業要請した場合、リモート授業には使わないという言葉はちょっとお伺いしたという思いがある、記憶があるんですけども、その点に関しては、リモート授業をやらざるを得ないような環境になる可能性というのはあるわけですけども、そうになりましたらインターネット環境が各家庭に必要なということになりますが、その方向性をお伺いしたい。

○委員長（上田 伴子） 木之瀬参事。

○教育総務課参事（木之瀬晋弥） 今年度整備いたします1人1台端末につきましては、校内での利用だ

けではございませんで、一応持ち帰って、家庭での利用というものも想定したところでの今、準備を進めておるところでございます。例えば、家庭に持ち帰るということになりましたら、家庭での使い方というようなところで、ちょっと規約等が必要になりますので、現在そういったものの整備を進めておるところでございます。

今、ご指摘がございました、コロナ禍における家庭での活用ということでございますが、もちろん持ち帰っての活用というものを想定しておるところでございます。今現在整備している中で、例えば、ビデオ会議といいますか、リモートの授業というようなところの環境の整備も行っておるところでございます。

ただ、各家庭においては、Wi-Fi環境がないご家庭も多々ございます。5月に調査したところでございますと、約6%から7%の家庭でWi-Fi環境がないというところで結果が出ておるところでございます。今後またコロナのほうで臨時の長期の休業ということがございましたら、そういった家庭につきましては、またWi-Fiルーターの貸出し等も検討をさせていただきましたところで、学びの保障というものを進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（上田 伴子） いいですか。

関貫委員。

○委員（関貫久仁郎） ちょっとネット環境に関しての検討は、Wi-Fi環境っていうのは、あくまでもネット環境があるという前提で接続するものであって、各家庭にネット接続ができなかったらWi-Fiは何か意味ないんですけども、ないところにどうする方向かという。

○委員長（上田 伴子） 木之瀬参事。

○教育総務課参事（木之瀬晋弥） 申し訳ございません、ちょっと説明が足りませんでした。

家庭に貸し出しますWi-Fiルーターにつきましては、携帯電話会社の回線を利用した無線ルーターということで検討しておりますので、家庭に持

って帰れば、そのまま携帯電話の回線でもってインターネットに接続ができるというところで考えております。

以上でございます。

○委員長(上田 伴子) 関貫委員。

○委員(関貫久仁郎) 分かりました。WiMAXとか、ああいう感じのをつける。(「そうですね」と呼ぶ者あり) そしたら、それは大変よろしいと思います。

そのタブレットに伴って環境がそろった、既存のPCがありますよね、各学校、その内容はどうなるんですか。

○委員長(上田 伴子) 木之瀬参事。

○教育総務課参事(木之瀬晋弥) 既存のコンピューター教室のパソコンでございますが、もう1人1台環境ということになりますので、今後更新整備は行わないということにしております。現在整備済みのものにつきましては、基本的に、壊れるまでは使ってくださいということ、学校のほうには周知しているところでございます。

○委員長(上田 伴子) 関貫委員。

○委員(関貫久仁郎) ということは、手をつけず、そのまま置いておくと、使用できる限りは使うということですね。(「そうです」と呼ぶ者あり)と、PCがなくなるということですね。(「はい」と呼ぶ者あり)

ならば、私は文教民生、数年前で北中を訪問したときに見させていただいて、視聴覚教室で使っているところを、そのところには明らかに中学生たちはエクセルを使って云々とかしてたんです。だから、今でももちろん使っていると思うんですけども、そういう意味では、中学校の段階において、エクセル、ワード等、文書作りと表計算が学習できる、そこに環境があるんですけども、タブレットになると、それができなくなるんですけども、その辺はどうするつもりですか。

○委員長(上田 伴子) 木之瀬参事。

○教育総務課参事(木之瀬晋弥) 今年度整備いたします端末でございますが、中学校はクロームブック

という端末でございます。言ってみたらノートパソコンでございます、物理キーボードもついておるようなものでございます。基本、ノートパソコンと同等の使い方ができるというところでございまして、ソフトにつきましては、いわゆるマイクロソフトオフィス、ワード、エクセルはちょっと整備する予定はございませんが、それらの代替としまして、グーグルのスプレッドシートといたしまして、表計算のソフトであったり、ドキュメントといたしまして、文書作成のソフトは使える環境を整えて中学生のパソコンの活用能力というのをつけていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員(関貫久仁郎) ありがとうございます。

○委員長(上田 伴子) では、ほかにありませんか。青山委員。

○委員(青山 憲司) 41ページ、44でいいですけど、個別の統合協議の中で、五荘、それから奈佐、港東、港西、竹野、中竹野、それぞれの児童数、生徒数をちょっと教えていただけますでしょうか。児童数。

○委員長(上田 伴子) 永井課長。

○教育総務課長(永井 義久) これは2020年、5月1日でございますけども、五荘からよろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)

五荘が723人、奈佐が35人、それから港東ですけども、50人ですね、港西が42人です。竹野が107人、中竹野が23人です。

○委員(青山 憲司) ありがとうございます。

○委員長(上田 伴子) 青山委員。

○委員(青山 憲司) 来年の4月から五荘、奈佐、港東、港西が統合するんですけども、通学についてはどのように今、協議はなされているのでしょうか。

○委員長(上田 伴子) 永井課長。

○教育総務課長(永井 義久) 通学部会ということで、PTAの方や地域の方々と議論する部会があるんですけども、奈佐のほうにつきましては、奥岩井から路線バスと通学バスというふうなことで、ちょっと進めているところでございます。(「港東、港

西は」と呼ぶ者あり)

港東、港西につきましては全く、橋のほうがちよっと危険なところがありますので、そこはスクールバスを走らせるというほうで結果が出ております。

○委員(青山 憲司) よろしいです。

○委員長(上田 伴子) 竹野はまだですね、これからですね。(「はい」と呼ぶ者あり) いいですか。青山委員。

○委員(青山 憲司) そのスクールバスを運用するときの、その距離数だとか、その辺は、見直しは必要ないということによろしいですね。今までのスクールバス運用について、特例的に短距離でもというふうなこともあったと思い、今度のコロナの関係もあるんですけど、その辺りの距離の見直しだとか、その辺は、特に今回は必要ないということですか。

○委員長(上田 伴子) 永井課長。

○教育総務課長(永井 義久) 今回の統合につきまして、特に距離等は、変更ということは考えておりません。港地域につきましては、橋の関係で風が危険だということがありまして、その辺りをスクールバスで対応したというような対応をしております。

○委員長(上田 伴子) よろしいですか。

○委員(青山 憲司) はい、いいです。

○委員長(上田 伴子) ほかはありませんか。伊藤委員。

○委員(伊藤 仁) すみません、子育て支援総合拠点整備でちょっとお尋ねをしたいんですけども、委託業者はこの株式会社八州姫路営業所ということで確定されたみたいですが、これ分かればですけども、なぜ但馬営業所があるのに姫路営業所が契約したのか。そして、この入札に当たっての条件は、何かつけてたのかね。ただ指名競争入札で金額は安かったからここにしたんだと。でも、それでも内容とか条件もつけているでしょうし、どういったことでここが選ばれたのかご説明いただけたらと思います。

○委員長(上田 伴子) 吉本参事。

○こども育成課参事(吉本 努) まず、但馬営業所じゃなくて、なぜ姫路なのかというふうなことな

んですが、今回指名競争入札ということで、金額に応じてということで、6社の部分をこちらのほうと総務課等で協議しながら指名をさせていただいて、その際に、但馬というよりも姫路のほうでというふうなことで、規模数、営業の規模というかが大きいというふうなことがあって、姫路のほうにさせていただいたという経緯がございます。特段、但馬だから姫路だからってということでどうこうというふうな形でのものは上がってないという状況でございます。

入札に関しましては、基本的には設計の図書を中心に、外注というか、その部分で入札をかけておりますので、主要の内容の部分の中で、こちらのほうの意図の部分はお伝えをさせていただいてるかなというふうに思っております。ですので、特段何かを制限を設けたというふうなことはございません。以上です。

○委員(伊藤 仁) いいです、以上で。

○委員長(上田 伴子) ほかはありませんか。〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(上田 伴子) それでは、この件はこの程度にとどめたいと思います。

以上で地域コミュニティ振興部、教育委員会の事務概要の説明、質問は終わりました。

ここで、委員もしくは当局の皆さんから特に発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(上田 伴子) それでは、ないようですので、ここで委員会を暫時休憩します。

当局職員の皆さん方につきましては、ここで退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

午前11時37分休憩

午前11時38分再開

○委員長(上田 伴子) 委員会を再開します。

それでは、3の各種委員の選出についてですけども、別紙2をご覧ください。ここに、下段に記載のとおり、条例等によりまして、委員長が充て職として……(「委員長委員長、重点項目は、やらない

の」と呼ぶ者あり)

ごめんなさい、ごめんなさい。

(2)です。別紙1の委員会の重点調査事項についてを決めていきたいと思えます。今年度4月に文教民生委員会の重点調査事項として、1から9までの項目があるんですけども、それについてご協議願います。

これでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(上田 伴子) それでは、引き続いて1から9までの項目において、文教民生委員会での重点調査事項といたしますので、ご了承ください。

今の重点調査事項で、異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(上田 伴子) 異議なしと承りましたので、そのようにします。

それでは、次に、各種委員の選出について、別紙2をご覧ください。下段に記載のとおり、委員長が充て職として、民生委員の推薦委員とか、その5項目あります。あと、また副委員長が充て職として…(「全部読む」と呼ぶ者あり)全部読むんですか。

すみません、元に戻ります。

委員長が、充て職として民生委員推せん会委員、豊岡市青少年問題協議会委員、豊岡市災害対策本部出席者、豊岡市社会福祉協議会評議員、豊岡市功労者表彰審査委員会委員となります。及び豊岡市子どもと心でつながる市民運動推進協議会会員をします。

次に、副委員長が、充て職として民生委員推せん会委員を務めることになっております。

次に、別紙2にありますように、互選によるものとして、当委員会から豊岡市国民健康保険運営協議会委員4名、それから豊岡市第2清掃センター管理運営協議会委員を2名、豊岡市パチンコ店等建築審査会委員を2名、豊岡防犯協会役員を2名及び豊岡市奨学生選考委員会委員を2名、それぞれ選出することになっておりますけれども、なお、豊岡市国民健康保険運営協議会委員におきましては、括弧書きの役職が指定されております。また、豊岡防犯協会

役員は、米印のとおり、旧豊岡市の委員ということと括弧書きの役職が指定されておりますので、よろしくお願いたします。

この件については、各委員の希望を聞いて調整したいと考えますが、それでよろしいでしょうか。

(「推薦にしたらどうですか」と呼ぶ者あり)

委員会を暫時休憩します。

午前11時42分休憩

午前11時49分再開

○委員長(上田 伴子) 委員会を再開します。

それでは、互選によりまして、ただいま委員の名前を上げていただきましたので発表いたします。

豊岡市国民健康保険運営協議会委員、会長は関貫委員、会長代理は上田倫久委員、それから、あと委員に青山委員と芦田委員。それから次、豊岡第2清掃センター管理運営協議会委員には青山委員と松井委員。豊岡市パチンコ店等建築審査会委員には伊藤委員と芦田委員。豊岡防犯協会役員の副会長には上田倫久委員と監事に伊藤委員。豊岡市奨学生選考委員会委員には、関貫委員と松井委員。以上でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(上田 伴子) それでは、そのように決定をしました。

次に、今、4のAですけれども、席次の指定についてですけれども、ただいま取りあえずの席に着いてもらっておりますが、ご意見があればお聞かせください。どうですか、席次について。どうですか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(上田 伴子) それでは、ただいまの着いておられる席を席次といたします。

それで、5のその他ですけれども、この際、皆さんから何かありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(上田 伴子) ここで、委員会を暫時休憩します。

午前11時51分休憩

午前11時55分再開

○委員長(上田 伴子) では、委員会を再開します。

それでは、以上をもちまして文教民生委員会を閉
会いたします。お疲れさまでした。

午前11時55分閉会
